

2025年 9月

M F S インベストメント・マネジメント株式会社

MFSやMFS社員、MFSとの関係を装った詐欺的行為にご注意ください

最近、M F S インベストメント・マネジメント（MFS）を装ったウェブサイトやSNSなどのソーシャル・メディアを利用した投資詐欺的行為に関するお問い合わせが寄せられています。

寄せられた投資詐欺的な事例には以下のようなものがあります。

事例 1

MFSを装ったウェブサイトやブログ、LINEなどの各種ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）アプリなどを通じて、MFSやMFS社員を装って、不正な投資勧誘や金銭の振込みを促すといった事例

これらの事例では、MFSの社名やロゴ、金融商品取引業者としての登録番号（関東財務局長（金商）第312号）、当社ウェブサイトと同一のコンテンツを表示し、当社になりすました体裁をとる、MFS社員を名乗る際に、MFSのロゴ入りの名刺を提示して接触を試みる、との報告が寄せられています。

事例2

インターネット広告などから投資グループを装ったグループチャットなどに誘導し、その中であたかもMFSと提携関係にあるかのように騙り、不正な投資勧誘や金銭の振込みを促すといった事例

MFSやMFS社員が、個人のお客さまに対して金融商品等を直接販売したり、勧誘したりすることは一切ありません。

インターネット上の偽の情報や勧誘行為、これらを行う者とは一切関係はございませんので、くれぐれもご注意ください。

詐欺が疑われる場合、詐欺に遭われたと思われる場合は、ただちに最寄りの警察署等にご相談ください。

また、相談窓口が開設されています。

金融庁 「詐欺的な投資に関する相談ダイヤル」 受付時間：平日10時00分～17時00分 0 5 7 0 - 0 5 0 5 8 8 ※ I P 電話からは 0 3 - 6 2 0 6 - 6 0 6 6	警察相談専用窓口 #9110
--	-------------------

[詐欺的な投資勧誘等にご注意ください！](#)（金融庁ウェブサイト）

[悪質な投資勧誘にご注意ください！](#)（関東財務局ウェブサイト）

[悪質な暗号資産取引の勧誘にご注意ください！](#)（関東財務局ウェブサイト）

以上